

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	母子施設入所事業					事務事業コード	02802
部 名	福祉部	課 名	こども未来課	係 名	こども相談係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2122			
事業年度	年度 ~ H	年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業
法令等の義務付け	☒ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ☐ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ☐ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 児童福祉法 朝霞市助産施設及び母子生活支援施設措置費徴収規則	
めざす 目的成果	施設利用希望者が利用できている。			
事業内容	生活困窮の母子世帯を助産施設や母子生活支援施設へ入所委託する。			
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 助産施設、母子生活支援施設への入所委託			

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			助産施設利用者 2名								
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込		
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				1,670		2,082		2,103		
	財源内訳	[イ]国庫支出金			952		888		1,051		
		[ロ]県支出金			476		444		525		
		[ハ]地方債									
		[ニ]その他									
		[ホ]一般財源			242		750		527		
	b 人件費				2,565		2,565		2,565		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				4,235		4,647		4,668			
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.35 人		0.35 人		0.35 人			
		一般職非常勤職員等(時間)		時間		時間		時間			
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳			・委託料 助産施設入所委託料 1,800千円、母子生活支援施設入所委託料 303千円								
指標名			単位	H28目標・計画 (H28実績見込)		H29目標・計画 (H29実績見込)		H30目標・計画 (H30実績見込)		最終目標・計画 目標年度	
活動	①	助産施設利用申請者	人	1 (2)		1 (—)		1 (—)		1 H 32 年度	
	②			()		(—)		(—)		H 年度	
成果	①	希望どおり助産施設を利用できた者	人	1 (2)		1 (—)		1 (—)		1 H 32 年度	
	②			()		(—)		(—)		H 年度	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 児童福祉法により、市に実施が義務付けられており、生活に困窮している母子世帯に対し、児童福祉、母子保健の視点から安定した生活が図れるよう支援を行う。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☒ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 助産施設の利用申請者について、助産制度を活用した。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 妊産婦及び母子が母子保健上必要な支援を行った。 参加と協働: 要支援者へ、制度の周知を図った。 経営的な視点: 福祉サービスの活用により、支援の効率化を図った。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☒ I 見直す余地がない	☐ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☒ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☒ その他 <説明> 事業自体は、児童福祉法に規定された事業であるので、継続実施する。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ その他 (実施時期: H 年度)		
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		
引き続き、施設利用希望者の家庭状況を確認し、適切な支援を行う。				